

人事行政の運営等の状況の公表

☎ 総務課職員グループ
☎ 52-1111 (内線 317)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況 (各年度 4月1日現在)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
一般行政職	382人	385人	3人
医療職	18人	18人	0人
消防職	80人	79人	△1人
技能労務職	7人	7人	0人
合計	487人	489人	2人

(2) 採用者及び退職者数の状況 (令和4年度)

区分	新規採用	退職
一般行政職	8人	11人
医療職	1人	0人
消防職	0人	1人
合計	9人	12人

2 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2に基づき、平成28年度から人事評価を実施しています。職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で人事評価を行い、職員の任用、給与、分限その他の人事管理の基礎としています。

3 職員の給与の状況 (令和5年4月1日現在)

(1) 平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	310,800円	40.9歳
技能労務職	324,000円	53.1歳

(2) 初任給の状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	191,700円	172,600円	158,900円
消防職	212,000円	191,700円	174,500円

(3) 経験年数別平均給料月額の状況

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	271,100円	316,800円	364,300円
	短大卒	266,600円	299,000円	343,200円
	高校卒	233,900円	261,800円	334,000円

(4) 職員手当の状況

区分	内容
期末・勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 期末・勤勉手当基礎額 × 4.4月分(職務の級による加算があります。)
その他条例により支給される手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、宿日直手当、管理職手当等

(5) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料・議員報酬の月額	期末手当
市長	820,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.65月分 計 3.3月分
副市長	643,000円	
教育長	600,000円	
議長	410,000円	
副議長	370,000円	
議員	350,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (令和5年4月1日現在)

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8:30	17:15	12:00~13:00

※特別の勤務に従事する職員(保育所に勤務する職員等)については上記とは異なります

(2) 休暇 (令和5年4月1日現在)

休暇の種類	休暇期間等
年次休暇	1の年について20日(ただし、20日を限度に繰り越すことができる。)
療養休暇	公務による負傷又は疾病は1年以内 私事による負傷又は疾病は90日以内(特定の疾患は180日以内)
特別休暇	特別の理由(選挙権の行使、結婚、出産等)により勤務しないことが相当である場合
介護休暇	要介護者(配偶者、父母、子等の親族)を負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり介護する職員に対し、3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内で付与(無給)

5 職員の分限及び懲戒処分の状況 (令和4年度)

(1) 分限処分の状況 心身の故障による休職 4人

(2) 懲戒処分の状況 懲戒処分となった事案はありませんでした。

6 職員のサービスの状況

育児休業承認状況 (令和4年度の新規承認者)

新たに取得可能となった数 26人(男性17人 女性9人)

うち取得者数 9人(全員女性)

7 退職管理の状況

地方公務員法第38条の2によって、在職していた地方公共団体と再就職先との間の契約又は処分であって離職前5年間の職務に関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、又はしないように現職職員に要求・依頼することが禁止されています。

8 職員の研修の状況 (令和4年度)

自治研修所研修 71人 市町村アカデミー研修 4人 市単独研修 247人 派遣研修 6人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生

○茨城県市町村職員共済組合 短期給付事業、長期給付事業、福祉事業等

○常陸大宮市職員互助会 共済給付事業、福利厚生事業等

(2) 公務災害補償の認定状況 (令和4年度) 2件

10 公平委員会に係る業務の状況 (令和4年度)

勤務条件に関する措置要求、及び不利益処分に関する審査請求はありませんでした。